

2023年7月3日

各位

株式会社 紀陽銀行

「電子交付サービス」の開始について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、2023年7月18日（火）より、お客さまに郵送でお届けしている一部の帳票について、インターネット上で閲覧できる「電子交付サービス」を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本サービス開始後も、当面の間、紙帳票を併せて郵送いたしますが、2024年4月以降に、紙帳票の廃止を予定しています。

紀陽銀行は、今後もお客さまの利便性向上をより一層図るとともに、質の高い金融サービスを提供してまいります。

記**【電子交付サービス概要】**

サービス内容	電子化した帳票のインターネット上での閲覧、印刷・保存
対象帳票	(1) 当座勘定お取引明細表 (2) 手数料引落のお知らせ
ご利用になれる方	当行から対象帳票の交付を受けるお客さま
ご利用方法	(1) 当行ホームページ上のログイン画面にアクセス (2) 仮ログインIDと仮パスワード※を使用し、初回ログイン (3) ログインID・パスワード・メールアドレスの登録完了後、帳票の閲覧・保存可能 ※仮ログインIDと仮パスワードは、ご利用対象のお客さまに後日郵送します。
ご利用手数料	無料
ご利用時間	24時間 365日 ※システムメンテナンス等によるサービス停止期間を除く。
閲覧期間	帳票の交付日（公開日）が属する月から15か月間
サービス開始日時	2023年7月18日（火）午前9時
メリット	(1) 郵送による交付よりも早く閲覧可能 (2) パソコン等から対象帳票がいつでも閲覧可能で、紛失のリスクを軽減
その他	紙帳票の廃止に関する詳細および引き続き紙帳票を希望される場合のお手続き等は、当行ホームページ等で改めてお知らせします。

※当行の電子交付サービス基盤は、金融機関で導入実績があり機能性にすぐれた、株式会社イセトールが提供する帳票電子交付サービス「インフォメラー®」を採用しています。

以上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」につながる取り組みです。

